

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 119

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉機器展示センター維持管理経費	1	所	8,462
		運営委託費	1	所	4,065
		その他()			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	来場者数は164人でした。相談件数は延481件で、福祉機器240件、住宅改修79件、おむつ類144件、その他18件の相談がありました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度からおむつ等介護用品の展示も行い、16年度には福祉機器取扱業者から最新の機器の無償提供を受けました。平成19年度は、電動階段昇降機を展示し、平成20年度は入浴補助用具、低床型ベッド、電動四輪カート、21年度は波形手すり、23年度は電動車イス(2種各1台)の無償展示を行いました。24年度は、20年度から展示されている低床型ベット等の入れ替え、新製品の手すりの追加展示を行い、展示機器等の充実に努めました。また、要望のあった電動カートの試乗サービスも23年度から実施をしています。25年度には、古い展示品を整理して、電動車いす・歩行補助車などを新しい機種に交換し、介護用品のサンプルの展示・配布をわかりやすく改善しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	場所がわかりにくい、福祉機器や介護用品の申し込みが出来ないのは不便との意見が寄せられています。また、区役所に展示コーナーを設けて、手続きなどで来庁した際に見学や申し込みが出来るようにしてほしいとの要望があります。		
	今後の予測	高齢者の増加に伴い、今後も福祉機器や介護用品を利用する利用者が増加し、展示だけでなく購入やおむつの申込・変更手続きを希望する利用者の要望にこたえられる展示センターの運営が必要になると考えられます。		
評価と課題	今年度は福祉機器展示センターにおいて、家族介護教室を10回開催し、展示センターの周知、専門相談員による福祉機器等の普及・啓発や情報提供をする機会が増えました。一方、利用者数の伸び悩みが課題となっています。今後もさらに、展示センターの周知の方法を検討するとともに、福祉機器の新しい機種への入れ替えや介護用品のサンプルの配布などを進めて、利用者にとって魅力ある展示センターにしていく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>駅に近い好立地であるにもかかわらず、利用者が伸び悩んでいます。建物は平成27年度末に賃貸借契約期間が満了となるため、賃貸スペースを必要とする関係課と平成26年9月末を目途に用途変更が可能かどうか検討します。福祉機器展示センターについては、利用者の要望にこたえられるようなあり方や運営方法を検討していきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 136

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域包括ケアシステム構築に向けた検討			
		高齢者実態調査			3,495
		高齢者の熱中症対策			382
		高齢者施策の普及啓発、管理事務費			862
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	地域包括ケアシステムの構築に向け、区内3箇所のモデル地域を設定し、各地域の特徴を活かした取り組みを基にし、地域づくりの検討会を実施しました。 保健福祉計画の改定、第6期介護保険事業計画の策定、地域包括ケアシステムの構築及び今後の高齢者施策検討のための基礎資料とするため、高齢者実態調査を実施しました。 高齢者の熱中症予防を普及啓発するリーフレットを作成し、区立施設や介護施設を通じて配布しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口(高齢化率): 昭和63年1月1日 57,858人(11.07%) ⇒平成26年1月1日 112,044人(20.64%) ひとり暮らし高齢者: 昭和63年1月1日 4,918人 ⇒平成26年1月1日 19,832人 介護保険認定者数: 平成12年度末 9,642人 ⇒平成25年度末 22,614人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者実態調査の回答において、ケアマネジャーの育成や、福祉サービス等の情報提供に力を入れてほしいといった要望や、保険料やサービス料の負担が大きいなどといった意見が寄せられました。一方で、現在の介護保険制度に満足しているといった好評価もいただきました。			
	今後の予測	高齢化率の上昇に伴い、今後は、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加するものと考えられます。高齢者が生涯現役でいきいきとした生活を送るための支援、サービスの利用促進を図るための施策の重要性はますます高まると思われます。 また、地域において、住まいや医療・介護予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを、高齢者ひとりひとりが日常生活の場で適切に利用できる体制構築の必要性がさらに高まっていきます。			
	評価と課題	高齢者実態調査結果から、「現在の住まいに引き続き住み続けたい」と感じている区民の割合が高いことや、「緊急時にすぐに医療サービスが受けられる体制づくり」の充実が望まれていることがわかりました。 また、地域包括ケアシステムの検討から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護サービスや生活支援に係る地域の社会資源を最大限に活用した地域づくりを進めていくことが必要です。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年を見据え、介護保険制度改正内容や区の地域包括ケアシステムの構築に向けた考え方を反映した第6期介護保険事業計画を策定し、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に対応できる環境整備を図ります。			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 138

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		PR用品の購入	8,000	個
(1)主な取組				
	その他(郵送料等)			2,440
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	対象者8,070人に対して訪問を実施し、延べ484人の対象者について、介護保険サービス等につなぐことができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口(65歳以上)は、事業開始当初から比べて増加しています。 平成23年 104,568人 ⇒ 平成26年 112,863人(ともに4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	訪問することで、困ったときの相談先として、地域包括支援センターや民生委員の存在を理解してもらうことができました。また、訪問をきっかけに介護保険サービス等への利用につなげることができました。 一方で、元気で生活していることから、訪問を拒否したり、外出していることが多いため、訪問しても対象者に会えないことがありました。
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など、福祉や医療等の支援が必要な高齢者が増加することが見込まれます。
評価と課題		地域包括支援センター職員、民生委員、区職員が高齢者宅を訪問し、一定程度の対象者を介護保険サービス等に結びつけることができました。今後は、平成23年度以降の事業の実施結果を踏まえて、関係機関と連携してより効率的・効果的に対象者を介護保険サービス等につないだり、相談できる関係づくりを図るため、対象者要件の設定方法を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
平成23年度から平成26年度までの実施結果を踏まえて、平成27年度以降の対象者要件の検討を行います。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	NPO等介護保険事業者資金貸付 款 4 項 1 目 2 事業 8						整理番号	139			
担当部課名	保健福祉部介護保険課			係名	管理係		連絡先電話番号	1313			
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	介護保険事業者であるNPO法人・社会福祉法人・基準該当事業者等			内部管理	根拠 (1) 杉並区NPO等介護保険事業者資金貸付要綱 等 (2)					
					施設維持管理						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護保険事業へのNPO法人等の参入を促進する。				活動指標名(式)					
					(1) 資金貸付を受けた事業所数 (2) 当該年度の貸付金額の合計						
	○介護保険事業に参入するNPO法人等に対し、事業設立資金、運転資金及び事業転換資金のうち必要な資金について、無利子で貸付を行う。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
					成果指標名(1) 貸付金を受けて、介護保険事業に参入している事業所数 算定式・指標の説明等						
					成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	団体	20	21	20	21	20	21	95.2	
	活動指標(2)	2	千円	0	3,000	0	3,000	0	3,000	0.0	
	成果指標(1)	3	団体	16	17	14	15	14	15	93.3	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	3,017	0	3,016	0	3,015	25年度予算執行率(%) 0.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	7	0	6	0	5		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.06	0.10	0.06		0.06
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	890	870	522	863	518		518
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	890	3,887	522	3,879	518	3,533		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	44,500	185,095	26,100	184,714	25,900	168,238		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	890	3,887	522	3,879	518	3,533		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 139

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	実績なし				
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は資金貸付を申請した法人はなく、平成21年度から平成25年度までの5年間の実績は、平成21年度に訪問介護事業所を運営する事業者に1件(1所)貸付を行ったのみでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年に介護保険制度が発足した時から比べるとNPO法人が新たに介護保険事業に参画する数も減少しており、NPO等介護保険事業者資金貸付についても事業開始時と比較すると、貸付件数は減少しています。過去5年間の実績を見ると、21年度に1件の貸付がありましたが、それ以降は実績がありません。貸付実績件数:12年度4件(5所)、13年度1件(1所)、14年度3件(4所)、15年度2件(3所)、16年度5件(5所)、17年度1件(1所)、21年度1件(1所)。その内事業の廃止が4件(6所)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありませんでした。			
	今後の予測	過去の実績や現在の介護保険を取り巻く状況では、NPO法人が新たに介護保険事業に参入することはあまり見込めず、今後の事業設立資金の貸付申込事業者も少ないものと予測されます。			
評価と課題	現在の介護保険を取り巻く状況の中で、NPO法人が新たに介護保険事業へ参入してくることは期待できず、今後、区が、無利子で貸し付ける貸付事業を継続するか検討する必要があると思われます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>ここ5年間の貸付実績は平成21年度に1件のみで、新たな貸付はありません。また、平成21年度より東京都がNPO法人等を対象とした「福祉施設設備等貸付事業(介護保険法及び障害者総合支援法に基づく事業を新たに開設する法人に対し、事業開始当初に必要な運営資金を低利子で貸し付ける事業)」は平成26年3月31日をもって終了しました。本事業の役割について、検討する必要があるものと思われます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	介護保険事業者の指定及び指導				款	4	項	1	目	2	事業	15	整理番号	146	
担当部課名	保健福祉部介護保険課				係名	指導・適正化推進係			連絡先電話番号	1314			昨年度整理番号	146	
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>		主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区内の介護保険事業者			内部管理			根拠法令等	(1) 介護保険法第23条、第78条の2、第115条の12 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域密着サービス事業者の区内参入を促進し、高齢者が住みなれた地域で継続して生活できるようにする。 ○事業者に対し、助言・指導及び是正措置を講ずることにより、利用者が質の高いサービスを受けられるようする。							活動指標名(式)	(1) 実地指導事業所数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護保険事業者のうち、地域密着型サービス事業者の指定・更新・変更等に関する業務を行う。 ○介護サービス、介護報酬請求等に関し、法令等の適合状況を確認し、集団指導・実地指導の形態で、適切な助言及び指導を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	実地指導により改善を行った事業所数			算定式・指標の説明等										
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	所	53	67	68	77	68	71	88.3					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	件	52	60	68	69	68	71	98.6					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,484	1,743	1,352	1,758	1,348	1,586	25年度予算執行率(%)	76.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・実地指導を担当する非常勤職員が退職したため、1名減になりました。					
	(内)委託費	7	千円	1,400	1,591	1,311	1,606	1,327	1,480						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.86	4.40	5.51	5.20	5.52			5.20			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.00			0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	43,254	38,280	47,937	44,876	47,638			44,876			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,780			0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	44,738	40,023	49,289	49,414	51,766	46,462						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	844,113	597,358	724,838	641,740	761,265	654,394						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,738	40,023	49,289	49,414	51,766	46,462						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 146

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実地指導に係る照会等事務委託数	20	件	1,260
		実地指導、集団指導通知の発送件数	721	件	68
		実地指導、集団指導件数	73	件	20
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

・平成25年度は認知症対応型共同生活介護事業所2件、小規模多機能型居宅介護事業所1件を指定しました。また、認知症対応型通所介護事業所から通所介護事業所への変更が1件ありました。
 ・実地指導を委託している公益財団法人の職員と共に、20事業所に対し実地指導を行いました。
 ・集団指導では、実地指導で指摘の多い事項や間違いやすい給付の事例を中心に、サービスの質の向上・給付の適正化に向けた説明を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの区内指定事業所数(各年度末現在) 平成21年度 30所、平成22年度 32所、平成23年度 39所、平成24年度 46所、平成25年度 48所、平成26年度5月末 48所 ・介護保険事業所への集団指導・実地指導件数 平成21年度 67件、平成22年度 68件、平成23年度 54件、平成24年度 69件、平成25年度73件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	質の高いサービス事業所を望む声や、「事業所の職員に認知症について充分理解してほしい。」「法令を遵守した事業を運営しているか確認してほしい。」という声が寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護サービスは、認知症高齢者の増加や待機者が多いことから、今後も年間数件の開設が見込まれます。 ・地域との連携や運営の透明性の確保のため、平成28年4月までに小規模の通所介護事業所が地域密着型通所介護へ移行し、指定事務が東京都から区に移譲されます。 ・保険者の機能強化のため、平成31年3月までに居宅介護支援事業所の指定権限が区に移譲されます。 ・区所管の社会福祉法人が運営する介護老人福祉施設(特養)の指導検査業務が、平成26年度から3年間の準備期間を経て区に移行されます。
評価と課題	平成26年度からは嘱託員1名の削減を行い、公益財団法人への委託を20件から40件に増やしました。平成27年度の介護保険制度の改正等により、指定や指導の権限が都から区へ移管されるため、人員増が必須となりますが、十分な検討を行い可能な限り委託化を目指していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主権一括法(第3次一括法)による介護保険法の一部改正により、介護予防支援に関する基準が区に条例委任されたため、平成27年4月1日の条例施行に向けた取り組みを行います。 ・実地指導については、介護老人福祉施設指導検査業務の都からの移行や区内事業所の増加が見込まれることから、公益財団法人への委託件数を増やし、実地指導の質の向上を目指します。 ・居宅介護支援事業所と小規模の通所介護事業所の指定事務については、委託化を検討し移譲開始と同時に委託の実施を目指します。 					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 147

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		非常勤職員等健康診断等助成額	22	所	667
		介護保険サービス事業者協議会研修会開催支援	3	回	66
		福祉のおしごとフェア	1	回	650
		区主催研修	5	回	231
		その他(役務費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	非常勤職員等健康診断等助成事業については、昨年度と同等の助成を行いました。研修会については、共催事業の研修だけでなく、区が主催して介護職のスキルアップ研修や、主任介護支援専門員の研修を開催し、質の向上を目指しました。サービス事業者からの要望にあわせて、職員が講師として出向くなどの支援にも取り組みました。また、福祉のおしごとフェアについては、ハローワークとの共催も3回目となり、より充実した支援を行うことができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員等健康診断等助成事業については平成21年度から開始し、平成21年度の申請事業所は7件でしたが、平成22年度は事業の対象要件を拡大したため、16件の申請がありました。平成25年度は22件でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用しやすくするための基盤整備や、介護保険サービス事業者に対して質の高いサービス提供を求める声及び法令を遵守した適切な事業運営を望む声が寄せられています。
	今後の予測	後期高齢者数の急増で介護保険利用者が増加する中、介護保険サービスに対するニーズは増加することが予想されます。一方、介護サービスの提供に当たっては、介護サービス事業者の人材不足や質の確保が大きな課題であり、事業者に対する支援は今後もなお一層必要になると思われれます。
評価と課題	研修会については、従来の研修支援のほかにも、地域包括ケアシステムの構築に向けて主任介護支援専門員の活用とその育成にも取り組んでいます。また、介護者のレベルアップを図るための研修にも取り組みます。福祉のおしごとフェアについても、関係機関との連携をより強化し、更に充実した支援を行います。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	介護保険サービスの供給量の増加や多様な主体の事業者の参入が予想される中で、適切でより質の高いサービスを確保するために、サービスの直接の担い手である介護事業者への支援を強化していきます。その為、研修の企画から介護サービス研修の実施までを専門の業者に委託することで、より計画的でステップアップにつながる研修を目指します。また、従来の研修会実施や健康診断助成等の取組みに加え、協働による研修の企画や事業者連絡会への参加により、情報交換を行い、事業者団体との連携を図ります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者いっときお助けサービス		款	4	項	1	目	2	事業	17	整理番号	148			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3234		昨年度整理番号	148				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	介護保険の対象とならない65歳以上の在宅生活の高齢者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者いっときお助けサービス事業実施要綱		(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○介護保険非該当の場合でも、一時的に支援が必要な高齢者がサービスを利用することで、住みなれた地域で自立した生活が送れるようにする。		活動指標名(式)		(1) 延利用者人数		(2) 派遣時間数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○一時的に体調を崩したひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け、地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、家事援助ヘルパーを派遣する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		平均派遣時間数		算定式・指標の説明等			
								成果指標名(2)		派遣時間数÷延利用者数		算定式・指標の説明等				
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	158	186	76	109	64	85	58.7						
	活動指標(2)	2	時間	730	839	286	546	285	437	52.2						
	成果指標(1)	3	時間	5	5	4	5	4	5	89.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,799	1,998	922	1,673	910	1,206	25年度予算執行率(%)		54.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が低い理由は対象者が介護保険未申請の方のため周知が行き届かなかったためです。						
	(内)委託費	7	千円	1,783	1,968	892	1,643	880	1,176							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.35	0.10	0.21	0.20			0.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,560	3,045	870	1,812	1,726			1,726				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,359	5,043	1,792	3,485	2,636	2,932							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	33,918	27,113	23,579	31,972	41,188	34,494							
	財源	受益者負担分	16	千円	156	77	69	180	73			91				
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	156	77	69	180	73	91							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	5,203	4,966	1,723	3,305	2,563	2,841								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.9	1.5	3.9	5.2	2.8	3.1								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 148

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者いっときお助けサービス事業	285	時間	910
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

ケガ等で一時的に家事援助が必要な、介護保険の対象にならない高齢者に、地域包括センターを通じてヘルパーを派遣し、日常生活を支援しました。
派遣対象者は64人、派遣時間は285時間でした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上のひとり暮らし高齢者 平成20年 17,751人 平成21年 18,182人 平成22年 18,450人 平成23年 18,509人 平成24年 19,176人 平成25年 19,803人 高齢者のみ夫婦 平成20年 13,940世帯 平成21年 14,279世帯 平成22年 14,488世帯 平成23年 14,535世帯 平成24年 19,655世帯 平成25年 20,298世帯
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急対応が必要なケースは、素早く対応してもらえありがたいとの言葉をいただいています。 通院の付き添いをしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者の増加にともない、サービス該当者は今後も増えることが予想されます。 平成26年度のひとり暮らし高齢者 20,315人 平成25年度の高齢者のみ夫婦 20,823世帯
評価と課題		ケガ等で緊急に家事援助が必要となった時、迅速にサービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援することができました。高齢者が安心して自立した生活を継続するためには、突発的に生じる日常生活の困難に迅速に対応できる体制が重要であり、介護予防の観点からも当事業は必要性の高いサービスです。高齢者人口は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸び率が低い傾向にあります。区民への周知を工夫する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>高齢者人口は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸び率が低いためさらなる周知の拡大や周知方法の検討が必要です。平成24年度から介護保険の申請をしている高齢者は介護保険を暫定利用し本事業の対象外としましたが、介護保険の暫定利用者のうち介護保険非該当者のヘルパー利用状況と介護保険未申請者のヘルパー利用状況を調査、事業可能利用者を把握し、今後の事業規模を検討します。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者配食サービス		款	4	項	1	目	2	事業	18	整理番号	149			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	高齢者見守り 連携係		連絡先 電話番号	3244		昨年度 整理番号	149					
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	63	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画 事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	65歳以上のひとり暮らしの高齢者、もしくは高齢者のみの世帯等で、心身の状況により調理や買物が困難であり、かつ見守りが必要な方。			内部管理		根拠 法令 等		(1)		杉並区見守り配食サービス事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1)		登録者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		高齢者配食サービス登録率							
○ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等で、調理や買物が困難と認められ、かつ見守りが必要な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を配達することにより、健康な生活を維持し、自立した生活を続けることができる。 ○お弁当を手渡しすることにより、安否確認等日々の見守りができ、体調不良等の早期発見につながる。		算定式・指標の説明等		登録者数÷ひとり暮らし高齢者数		成果指標名(2)		延配食数対前年度伸び率								
○見守りが必要で調理・買物が困難な高齢者に、委託業者が調理した栄養のバランスのとれた食事を定期的に居宅まで配達し、健康な生活を維持する。 ○食事を手渡しすることにより安否、健康状態を確認する。 ○高齢者福祉サービスを紹介するなど地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげていく。		算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	38.7						
	活動指標(2)	2	食	1,058	1,400	983	1,200	464	700	42.2						
	成果指標(1)	3	%	152,259	200,000	125,820	151,000	63,688	100,800	38.3						
	成果指標(2)	4	%	96.7	100.0	83.0	100.0	50.6	150.8	50.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	60,891	59,476	50,477	39,023	25,398	32,711	25年度予算執行率(%)	65.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	60,865	59,447	50,448	38,877	25,253	32,526							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.25	1.00	0.85	0.85	0.83	1.30	執行率90%未満の理由： 事業内容変更(対象者要件の変更)による利用者数の減のため。					
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,125	8,700	7,395	7,336	7,163	11,219						
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	75,096	68,176	57,872	46,359	32,561	43,930							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	70,979	48,697	58,873	38,633	70,175	62,757							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0									
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0									
都からの補助金等		18	千円	0	0	0										
その他の補助金等		19	千円	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	75,096	68,176	57,872	46,359	32,561	43,930							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 149

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	配食サービス事業	464	人		25,398
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>在宅で生活している高齢者に対し、健康の維持・在宅生活の支援・安否確認を目的として、配食サービスを実施しているデイサービス施設と契約し、栄養バランスのとれた調理済みの弁当を利用者宅に配達しました。</p> <p>また、平成25年10月より、公募型プロポーザルにより選定した民間事業者と新たに委託契約を結び、見守りに重点を置いて効率的な運営を実施しました。また、年末年始・日曜日配達日とするなど、サービスを拡充しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者人口 昭和63年:57,858人 平成25年:110,014人 ひとり暮らし高齢者 昭和63年:4,918人 平成25年:19,803人 事業開始当初は食の確保に重点を置いていましたが、平成22年の不在高齢者問題を契機に見守りに重点を置くようになりました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>これまで、日曜日や祝日の配達を要望する声がありましたが、民間事業者と委託契約を結んだことによりその要望に応える体制を整えることができました。ただし、食事内容については個々人の嗜好の違いがあり、様々なご意見があります。ふれあいの家と民間委託事業者のうち、利用者が自分のニーズに合った事業者を選べる制度が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>配食事業においては、民間宅配業者や様々な業態のケータリング業者が数多く市場に参入してきており、価格や献立、利便性等により高齢者にとってサービスの選択肢が広がっています。このような状況を受け、区としては事業の目的を食の確保から見守りの重視にシフトしており、今後は民間の宅配業者市場との棲み分けがすすむと考えています。</p>			
評価と課題	<p>高齢者に健康的な食生活を提供するサービスを通し、見守りの効果をあげています。また、配食時に不在だった利用者に対し、緊急連絡先への確認等を通してきめ細かな安否確認を行うことにより、利用者の救命や孤立死等の防止に貢献しています。民間宅配業者の進出により、利用者が減少していることが課題であり、見守りを中心としながらも、民間事業者に負けない味覚、視覚等の工夫が必要です。</p>				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>民間宅配業者が充実していく中、ひきつづき区としては高齢者の見守りを重視した事業として継続しながら、試食なども行い、配食弁当の質の高さを確保するためにアドバイス等を行っていきます。</p> <p>平成26年度より、利用者が配食事業者を選択できる制度への変更を行いました。</p> <p>今後はプロポーザルにより選定した民間事業者と、継続して委託している社会福祉法人の双方を活用し見守り対象者の拡大及びサービスの拡充を予定しています。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者理美容サービス等		款	4	項	1	目	2	事業	19	整理番号	150	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3235		昨年度整理番号	150		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	理美容サービスは、要介護1以上の在宅高齢者。寝具洗たく乾燥サービスは、65歳以上の高齢者、又は介護保険の第2号被保険者で要介護、要支援認定者。			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥サービス事業要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○外出が困難で理美容店に行くことができない居宅の高齢者等が、清潔を保持し、快適な日常生活が送れる。 ○寝具を干すことが困難な高齢者等が、清潔を保持し快適な在宅生活が送れる。			活動指標名(式)		(1) 理美容サービス利用者延人数 (2) 寝具洗たく乾燥サービス利用延人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を利用券として交付する。 ○寝具洗たく乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者等に対して、委託業者による寝具の洗濯・乾燥を実施する。(①乾燥コース…◎毎月1回4枚迄乾燥(7・1月は洗濯する枚数を除いた枚数)◎7・1月は2枚迄洗濯②洗たくコース…◎5・7・9・11・1・3月に2枚まで洗濯)			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)		理美容サービス券交付率		算定式・指標の説明等		理美容サービス券交付者数÷ねたきり等高齢者数						
		成果指標名(2)		(代)寝具洗たく乾燥サービス登録率		算定式・指標の説明等		寝具洗たく乾燥サービス登録者数÷ねたきり等高齢者数						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	1,023	1,137	966	1,131	820	1,125	72.5				
	活動指標(2)	2	人	2,484	2,501	2,566	2,592	2,466	2,812	95.1				
	成果指標(1)	3	%	23.0	23.0	23.2	22.3	21.9	21.7	98.2				
	成果指標(2)	4	%	10.5	10.6	7.0	6.9	8.2	8.1	118.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,859	20,453	17,746	11,321	8,989	11,795	25年度予算執行率(%)		79.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	395	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	8,312	18,467	15,867	9,637	7,457	9,808					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.95	2.85	0.85	0.32	0.31	0.20	<成果指標(2)>24年度末で寝具洗たく乾燥サービスの長期利用実績がない登録者について、資格取消をしたため登録者数が減っています。 <執行残の理由>訪問理美容サービスの利用者数と寝具洗たく乾燥サービスの利用枚数が当初見込みと比べ少なかったことによる残です。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,155	24,795	7,395	2,762	2,675	1,726				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	45,014	45,248	25,141	14,083	11,664	13,521					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	44,002	39,796	25,617	12,452	14,224	12,019					
	財源	受益者負担分	16	千円	594	824	571	992	549	852				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	594	824	571	992	549	852					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,420	44,424	24,570	13,091	11,115	12,669					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.3	1.8	2.3	7.0	4.7	6.3						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 150

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	高齢者訪問理美容サービス	1,108	人	3,267
	高齢者寝具洗たく乾燥サービス	417	人	3,268
	その他(管理事務費)			2,454
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	理美容サービスは、1,108人(継続登録者832人、新規申請者276人)に理美容サービス券を交付しました。継続登録者に対して、サービス利用に関するアンケートを実施しました。 寝具洗たく乾燥サービスは、①乾燥コースと②洗たくコース(平成25年度から新設)を実施し、25年度末利用者は417人(乾燥コース282人、洗たくコース135人)、洗濯は延1,148枚、乾燥は延4,124枚でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ねたきり等高齢者の推移(推計 高齢者人口統計:高齢者施策課作成) 昭和50年 1,747人 → 平成25年 5,061人		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者訪問理美容サービスは、入院中や、デイサービスなどの施設で髪を切ってもらえるため利用枚数が少ない方がいる一方で、利用枚数が足りず、自己負担で訪問してもらっている方や、家族の介助により理美容店に向く方も多く、発行枚数を増やして欲しいという要望があります。また、出張費だけでなくカット代も助成して欲しいとの要望があります(25年4月に実施したアンケートによる)。 高齢者寝具洗たく乾燥サービスは、実施日、実施時間に柔軟に対応して欲しいという要望があります。		
	今後の予測	ねたきり等高齢者の増加が見込まれ、サービスの需要も増加すると思われます。		
評価と課題	洗濯回数増の要望に応え、平成25年度から年6回洗濯ができるコースを追加して実施し、併せて掛布団、毛布を洗濯対象寝具に加えました。更に、実施日、実施時間に対する要望にも応え、平成26年度から洗濯実施日を月1日から3日に増やしました。今後は、コース追加後の満足度等の検証をはじめ、正確な実態把握を行い、理美容サービスとあわせ、よりニーズに応えることができる対象やサービス内容の見直しが必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し	
寝具洗たく乾燥サービスは、コース追加後の利用動向、アンケート等を実施することで利用者ニーズを把握し、事業内容、対象要件等を検討していきます。 訪問理美容サービスの交付者数に対する利用率が低い原因としては、アンケートによると、入院・入所や、デイサービスなどの施設で髪を切ってもらったり、家族の介助により近隣の理美容店に向くことができるなどが考えられるため、対象者要件と事業内容の見直しを検討します。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者住宅改修費助成		款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	151		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3236		昨年度整理番号	151			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	65歳以上の方で、介護保険の認定結果が非該当の方、または介護保険要支援・要介護認定の方			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区高齢者住宅改修給付事業実施要綱 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	<p>○転倒防止、動作の容易性及び行動範囲の拡大を確保することで、要介護状態になることを予防する。</p> <p>○要介護状態の重度化を防ぎ、在宅生活の継続を支援する。</p> <p>○利用者の身体状況を十分に配慮した適切な住宅改修を行う。</p> <p>○介護者の負担軽減を図る。</p>								(1) 住宅改修給付件数 (2)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
<p>○65歳以上で介護保険の認定結果が非該当の方を対象に、手すりの設置や便器の洋式化、福祉用具の給付を行う。</p> <p>○介護保険要支援・要介護認定の方を対象に、介護保険給付対象外の浴槽、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化の助成を行う。</p>								成果指標名(1)		(代) 住宅改修給付件数対前年度伸び率					
								算定式・指標の説明等							
								成果指標名(2)							
								算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	154	168	186	169	157	173	92.9				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	%	86.0	102.4	120.8	100.6	84.4	102.4	83.9				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	31,463	38,614	38,190	33,280	31,197	35,595	25年度予算執行率(%)		93.7		
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費		7	千円	23	21	18	21	21	20					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.30	0.10	0.10	0.53	0.52					0.30
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	2,670	870	870	4,574	4,488					2,589
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	34,133	39,484	39,060	37,854	35,685	38,184					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	221,643	235,024	210,000	223,988	227,293	220,717					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	231	507	233	230					275
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等		18	千円	16,143	16,453	16,347	16,628	16,346					17,787
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	16,143	16,684	16,854	16,861	16,576	18,062						
差引: 一般財源(14-20)		21	千円	17,990	22,800	22,206	20,993	19,109	20,122						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.6	1.3	0.6	0.6	0.7						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 151

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修予防給付	16	件	2,228
		住宅改修設備給付	139	件	28,885
		福祉用具給付	2	件	84
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	住宅改修予防給付は16件、住宅改修設備給付は139件の実績でした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	要介護認定者数 平成12年→9,761人、平成25年→23,053人 要介護認定非該当者数 平成12年→355人、平成25年→367人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、転倒や入浴時の危険や不安が軽減されたとの評価がありました。住宅改修の給付は、事前申請でなければならず、また予防給付・附帯用具給付は対象要件である介護保険非該当の認定結果を待つ必要があることから、給付を受けるまでに時間がかかるとの苦情があります。			
	今後の予測	高齢者の増加により、住宅改修の必要性が増加すると予想されます。			
評価と課題		住宅改修費を助成することにより、高齢者の自立生活の転倒防止が図られ、高齢者が安心して生活できます。申請から助成決定までの期間が長いために、高額な改修費がかかる場合に、助成が行われるまで、利用者の負担が大きくなっています。助成決定までの期間を短縮する必要があります。また、住宅改修介護給付については、施工事業者と理学療法士等が、利用者の身体状況に合った施工ができるよう十分調整できる体制づくりが必要です。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
	申請から助成決定までの期間をできる限り短縮し、利用者の負担を軽減するよう手続きについて見直しを検討します。介護保険制度の住宅改修と併せて給付する浴槽等の改修については、身体状況に応じて適切な改修の給付ができるよう、実施方法、審査方法について引き続き検討します。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者24時間安心ヘルプ	款	4	項	1	目	2	事業	21	整理番号	152	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3235			昨年度整理番号	153	
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	特別養護老人ホーム優先者名簿に登録されている第一次評価Aランク又はBランクの方で、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」を利用している方。			内部管理	根拠 (1) 杉並区24時間安心ヘルプ事業実施要綱						
					施設維持管理	法令等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されている高齢者の入所待機期間中の在宅生活の不安の解消と安全を確保する。				活動指標名(式) 利用者数 (1) ※指標の算定基準を、25年度から、3月末時点実績ではなく、年間月平均実績に変更しました。 (2)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護保険の夜間対応型訪問介護(24時間対応)の基本月額に24時間通報加算を加えた本人負担分の一部を助成する。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 対象者に占める24時間安心ヘルプ利用者の割合(月平均) 算定式・指標の説明等 ※旧制度からの移行者を除く。 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	人	28	40	25	28	23	28	79.7		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	%	59.2	100.0	53.5	100.0	54.9	100.0	54.9		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	455	509	505	502	392	386	25年度予算執行率(%)	78.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 執行率が低い理由は、対象要件が厳しく、利用者の人数が少なかったためです。		
	(内)委託費	7	千円	48	48	46	10	10	10			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.15	0.10	0.10	0.21	0.20	0.00		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,335	870	870	1,812	1,726	0		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	278		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,790	1,379	1,375	2,314	2,118	664			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	63,929	34,475	55,000	81,680	93,800	23,438			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,790	1,379	1,375	2,314	2,118	664			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 152

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本利用料助成	271	人	373
		事務費			19
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
新規申請12人、廃止者(死亡、施設入所等で辞退)11人

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、自宅に機器を設置して緊急時にブザーを押すとオペレーションセンターにつながり、必要であればヘルパー派遣をする事業でした。平成21年7月より介護保険制度で地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」が始まったため、同年6月末で事業内容を変更し、7月からは介護保険の「夜間対応型訪問介護」の利用者で、特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの方を対象として、利用料の本人負担分の一部を助成しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	申請方法や申請時にどんな書類が必要なのか教えてほしいとの問い合わせがありました。
	今後の予測	今後も在宅の要介護高齢者が増加することが予想され、「定期巡回型・随時対応型訪問介護看護」と併せて、夜間や緊急時に介護者の派遣の需要は増えていくと考えられます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	平成26年3月現在、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」の利用者161人のうち、当事業の対象となる方(特別養護老人ホーム入所希望者に登録されているA・Bランクの方)は20人、そのうち既申請者は14人でした。平成25年度は38人の利用がありましたが、施設入所や入院等で助成対象にならない期間があるため、月平均では22~23名が利用しています。今後の特別養護老人ホームの整備の進捗状況をみながら、入居待機者への支援について検討していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者緊急安全システム		款	4	項	1	目	2	事業	22	整理番号	153			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3245		昨年度整理番号	154				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事業開始		平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
事務事業の概要	対象	○緊急通報システム:高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど常時注意を要する方等 ○火災安全システム:寝たきり高齢者や心身機能が低下した一人暮らし高齢者等 ○安心コール:65才以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯		内部管理												
				施設維持管理												
				根拠法令等	(1) 杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)												
			○緊急通報システム:緊急時にペンダントのボタンを押すことや、安心センサー(赤外線センサー)・火災センサーの作動で緊急車両が要請され、救命・消火活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができる。 ○火災安全システム:火災予防、緊急事態時の安全を確保する。 ○安心コール:日常生活に異常がないことの安否確認及び健康面や精神面に関する不安を解消する。													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			○緊急通報システム:緊急時、ペンダントのボタンを押すか安心センサー・火災センサーが作動した場合、消防庁などに通報され、緊急車両が要請され、救命・消火活動を行う。 ○火災安全システム:火災防止のために電磁調理器や自動消火装置、ガス安全システムの給付を行う。 ○安心コール:医療・福祉の専門家が定期的に電話をするなど、安否確認や健康相談を行う。													
			成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 高齢者緊急安全システム設置率 算定式・指標の説明等 設置世帯数÷高齢者のみの世帯 成果指標名(2)													
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	世帯	1,015	1,243	1,146	1,420	1,335	1,523	94.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	3.1	3.2	3.0	3.5	3.3	3.7	93.2						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	34,304	42,283	40,951	53,788	51,670	57,911	25年度予算執行率(%)		96.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	29,731	38,324	37,449	52,334	50,302	57,206							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.25	1.15	0.74	0.74	0.92	1.10						
		再任用職員数	9	人	1.20	1.40	0.80	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.03	1.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	20,025	10,005	6,438	6,386	7,940	9,493						
		(内)再任用職員分	12	千円	3,696	5,502	3,144	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,863	2,780						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,025	57,790	50,533	62,954	62,473	70,184							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	57,167	46,492	44,095	44,334	46,796	46,083							
	財源	受益者負担分	16	千円	1,424	1,465	2,009	2,735	2,622	3,152						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	16,810	21,721	21,742	28,526	28,570	31,634						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	18,234	23,186	23,751	31,261	31,192	34,786							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	39,791	34,604	26,782	31,693	31,281	35,398							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.5	2.5	4.0	4.3	4.2	4.5								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 153

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	高齢者緊急通報システム(民間)委託	1,236	台	47,037
	高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器の撤去	41	台	719
	安心コール委託	71	人	3,205
	火災安全システム機器の設置	27	台	478
	その他(高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器保守点検ほか)			231
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	緊急通報システムは設置台数が1,237台(消防庁方式1台、民間方式1,236台)で前年比178台増でした。民間方式のうち安心センサーは1,039台(前年比466台増)で、25年度から設置可能となった火災センサーは861台を設置しました。火災安全システムは27台(自動消火装置2台、ガス安全システム2台、電磁調理器23台)でした。また、安心コールの利用者は71人に増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯数が増加し、急病時における対応や高齢者の見守り、孤立死予防が求められています。また高齢者宅での火災事故を防止するためにも当事業の果たす役割が大きくなってきています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急通報システムでは、地域とのつながりが希薄になっているため安心センサーによる見守り、通報時において緊急車両の要請及び現場派遣員による駆け付けがあることにより、安心して在宅生活を送ることができるかと期待されています。また火災センサーは、火災発生時に自動通報がされ、早期に緊急車両の要請ができるため、高齢者の生命・財産を守るのに期待されています。		
	今後の予測	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、特に緊急通報システムは、安心センサーによる見守りを期待する声が多く、利用者の増加が見込まれます。		
評価と課題	より多くの高齢者の安全確保のために緊急通報システムの利用要件を緩和しました。25年度から単身者以外にも安心センサー及び火災センサーの設置が可能となり、全利用者のうち安心センサー設置率は84%、火災センサー設置率は70%となりました。25年度は自動通報(安心センサー14件、火災センサー2件)により救命や孤立死防止に効果があり、設置が必要と思われる未設置者に対し、引き続き追加設置を勧奨していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
緊急通報システムの消防庁方式は、現在の機器が使用できなくなるため26年12月で利用終了となります。緊急通報システムの民間方式は、安心センサー及び火災センサー未設置の既利用者に対し、引き続き追加設置勧奨をします。安心コールは、利用者と連絡がとれない場合等に連絡する指定連絡先の確認のため、現況調査を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者緊急ショートステイ		款	4	項	1	目	2	事業	23	整理番号	154	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3235		昨年度整理番号	155		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象		区内在住で介護保険の要介護度1以上の方		内部管理		根拠法令等 (1) 杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱							
					施設維持管理		根拠法令等 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
		○要介護高齢者が介護者の病気や葬儀の参列等により介護が受けられない事情が発生した場合には、要介護高齢者を介護保険施設(介護保険適用外)または病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減する。												
		(1) 利用者数												
		(2) 利用日数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
		○区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、介護保険施設(介護保険適用外)または病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。												
		成果指標名(1)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(介護保険施設)										
		算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)										
		成果指標名(2)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(医療型)										
		算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	28	130	45	128	40	128	31.3				
	活動指標(2)	2	日	198	1,040	350	1,022	302	1,022	29.5				
	成果指標(1)	3	%	17.6	82.2	40.1	70.0	34.7	70.0	49.5				
	成果指標(2)	4	%	9.4	60.2	7.8	70.0	6.7	70.0	9.6				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,259	20,155	16,627	19,980	16,388	18,321	25年度予算執行率(%)	82.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 <執行残の理由>実績による残です。				
	(内)委託費	7	千円	19,213	20,105	16,577	19,970	16,379	18,311					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.75	0.64	0.42	0.41	0.30				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,120	6,525	5,568	3,625	3,538	2,589				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,379	26,680	22,195	23,605	19,926	20,910					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	942,107	205,231	493,222	184,414	498,150	163,359					
	財源	受益者負担分	16	千円	480	1,140	800	1,052	672	1,136				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	9,541	9,508	9,508	9,464	9,464	8,593				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	10,021	10,648	10,308	10,516	10,136	9,729					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	16,358	16,032	11,887	13,089	9,790	11,182						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.8	4.3	3.6	4.5	3.4	5.4						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 154

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委託(介護保険施設)	2	床	9,490
		委託(医療型)	2	床	6,869
		その他(管理事務費)			29

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

介護保険施設に延32人・延253日、病院に延8人・延49日の利用がありました。緊急時対応で、即日入所も実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者数 (平成17年度) 前期高齢者数 49,323人、後期高齢者数 45,529人 (平成25年度) 前期高齢者数 55,672人、後期高齢者数 57,191人 介護保険要介護度1～5認定者数 (平成17年度) 要介護1・2 : 8,554人、 要介護3・4・5 : 6,223人、 計 : 14,777人 (平成25年度) 要介護1・2 : 8,090人、 要介護3・4・5 : 7,715人、 計 : 15,805人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	対象要件を緩和し、状況に応じて柔軟に対応して欲しい、また、満床時には別の施設を紹介して欲しい、などの要望がありました。
	今後の予測	介護保険要介護認定者数の増加、老老介護などの現状がある中、介護者の負担が増すことが予想されます。一般のショートステイの整備が進んでいますが、緊急時に対応可能な一般ショートステイは少なく、介護者の負担軽減のためにも当事業の継続が必要と思われます。
	評価と課題	入退所時の送迎要望に応え、介護保険施設では、平成26年度から原則として送迎を実施するための検討をしました。また、介護保険施設及び病院ともに、おむつは施設側負担のもとで施設のおむつを使用できるようになり、利用者、介護者にとってより利用しやすく、入所準備や費用面の負担が軽減されました。確保しているショートステイの部屋が満床の際に利用希望があった場合は対応できないため、部屋の確保方法を検討する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
当日入所など緊急性に応じた対応を前提に、家族介護者のさらなる負担の軽減に努めていきます。また、今後の高齢者数、介護保険のショートステイの施設数、定員数の動向を見据え、確保床数等委託内容の検討を進めていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者援護	款	4	項	1	目	2	事業	24	整理番号	155				
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	地域支援係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	156				
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実					予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	概ね65歳以上で何らかの援護を必要とする高齢者。被虐待高齢者、介護者、介護事業者、地域包括支援センター、地域連携関係機関、一般区民			内部管理		根拠法令等	(1) 老人福祉法							
					施設維持管理			(2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○高齢者が健全で安らかな生活を営めるようにする。</p> <p>○徘徊・虐待などで緊急に保護が必要なとき、本人の状態に応じた介護が可能な施設を一時的に提供し、安全を確保する。</p> <p>○区民が高齢者虐待について正しい理解を得ることで深刻な状態になる前に虐待を防止するとともに、地域での見守り体制を促進する。</p> <p>○介護者の負担を軽減し、虐待を予防する。</p> <p>○関係機関職員の虐待対応における援助技術力を向上させ、高齢者と介護者に安心・安全な生活を提供する。</p>					活動指標名(式)	(1) 緊急一時保護した日数							
								(2) 虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修の実施回数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○要援護高齢者の実態を把握し、適切な援護を行う。</p> <p>○虐待等による緊急一時保護は、申請により緊急度を審査し、承認後契約施設に依頼し保護する。</p> <p>○虐待通報窓口を設置して対応を地域包括支援センターに依頼し、高齢者及び養護者の支援を行う。</p> <p>○虐待に関しての従事者研修(地域包括支援センターや介護事業者関係者対象)を実施する。</p> <p>○区民に対して虐待の正しい理解を普及するために講演会を実施する。</p>					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)	(代)施設保護利用率								
						算定式・指標の説明等	保護した日数÷区が確保している日数								
						成果指標名(2)	(代)虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修会参加者数								
						算定式・指標の説明等									
総事業費・コスト把握	区分	単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
	指標	活動指標(1)	1	日	135	550	171	550	163	550	29.6				
		活動指標(2)	2	回	5	5	5	7	7	7	100.0				
		成果指標(1)	3	%	18	75	23	75	22	75	29.7				
		成果指標(2)	4	人	442	700	687	700	528	700	75.4				
	事業費	事業費	5	千円	10,342	11,619	9,745	11,809	9,974	11,833	25年度予算執行率(%)	84.5			
		(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
		(内)委託費	7	千円	8,769	8,507	7,984	8,783	8,548	8,813					
		職員数	常勤職員数	8	人	11.00	11.00	11.00	10.00	10.93	9.00	活動指標(2)及び成果指標(2)については、平成26年度より地域包括ケア推進係への組換えとなりました。 居宅サービス措置等について、実施を必要とする事案が少なかったため、予算執行率が90%未満でした。			
			再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
			非常勤職員数	10	人									0.00	0.00
		人件費	(内)常勤職員分	11	千円	97,900	95,700	95,700	86,300	94,326	77,670				
			(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
			(内)非常勤職員分	13	千円									0	0
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	108,242	107,319	105,445	100,889	107,080	89,503					
		単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	801,793	195,125	616,637	183,435	656,933	162,733					
		財源	受益者負担分	16	千円	65	55	15	55	10	55				
			国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
			都からの補助金等	18	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,065	3,055	3,015	3,055	3,010	3,055					
差引:一般財源(14-20)	21		千円	105,177	104,264	102,430	97,834	104,070	86,448						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 155

25年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 155	
			単位	事業費(千円)
(1) 主な取組	高齢者緊急一時保護	2	所	7,300
	虐待対応者支援(専門相談・研修)、養護者支援、関係機関連絡会、普及啓発	48	回	2,132
	その他(住宅整理、移送費ほか)			542
(2) 事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	高齢者緊急一時保護は、実施人数10人、実施延日数163日実施しました。高齢者対応支援に関する取り組みは、虐待専門相談4回、専門支援員派遣5回、虐待防止関係機関連絡会議1回、虐待防止従事者研修6回、虐待防止講演会(区民向け)1回、養護者支援事業(介護者心の相談)31回実施し、弁護士、医師、社会福祉士等の専門家と引き続き連携し、実践的な支援を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	虐待通報件数は、平成21年より年間100件程度で推移しています。養護者支援事業や虐待防止に関する取り組みが、区民に浸透しつつあります。虐待防止を強化することで、緊急避難的に利用する緊急一時保護事業も、実施者数、実施日数ともに大きな変動はなく推移しています。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者(特に認知症の介護者)の思いに耳を傾けて、より一層、介護者に対する支援を実施して欲しいとの要望があります。また、権利擁護やセルフネグレクト(自己放任)への対応を強化し、ひとり暮らし高齢者でも安心して暮らせるようにして欲しいとの要望があります。		
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子の二人暮らし世帯などの少人数世帯がさらに増加する一方で、高齢化の進展に伴い、老々介護や認知症高齢者の増加が予想されます。住民同士の結びつきの希薄化が、支援を必要としている高齢者や介護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。		
評価と課題	複雑で困難な背景を持つ支援が必要な高齢者の安全と安心を確保するために、適切な援護や虐待防止、成年後見制度の利用促進等について、地域包括支援センターと連携しながら対応しています。深刻化する虐待事例に対応する従事職員の援助能力の向上、弁護士・医師等の専門家による助言等、従事者を支援する体制が今後必要です。また緊急一時事業についても、引き続き確実に利用ができるよう確保していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
地域包括支援センターや関係機関との連携を一層強化して、引き続き迅速かつ的確な高齢者援護・虐待対応を行います。介護者負担の軽減を図るとともに区民に対して、虐待対応および養護者支援についての正しい知識の普及啓発をさらに進め、更なる浸透を図ります。多面化していく高齢者問題に対応するため、引き続き職員の援助能力の向上に努めると共に、法的・医療的専門家による支援体制の充実に努めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域包括支援センターの運営管理				款	4	項	1	目	2	事業	25	整理番号	156	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	地域包括ケア推進係		連絡先電話番号		3274		昨年度整理番号	157			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		地域包括支援センター(ケア24)			内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法 (2) 地域包括支援センター運営事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域包括支援センター支援システム及び施設の維持管理を適切に行う。 ○相談対応力を強化するため、地域包括支援センター職員に適切な研修を実施する。			活動指標名(式)		(1) 地域包括支援センター数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○地域包括支援センターの施設管理 ○地域包括支援センター支援システムの管理運営 ○地域包括支援センターの職員研修及びケアマネジャー支援研修 ○ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の支援、周知及び全体会の開催			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)地域包括支援センターが受け付けた相談件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	所	20	20	20	20	20	100.0						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	件	108,310	119,141	117,218	128,940	129,634	139,000	100.5					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	40,729	66,404	59,957	54,183	51,903	47,667	25年度予算執行率(%)		95.8			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 24年度事業費には、介護保険法改正に伴うシステム改修経費及びシステム機器更新に伴う更改経費がありました。 25年度事業費には、システム機器追加に伴う構築経費がありました。					
	(内)委託費		7	千円	27,786	44,118	43,063	32,045	31,833	26,115						
	職員数	常勤職員数		8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	2.42						2.50
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	13,350	13,050	13,050	12,945	20,885						21,575
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						3,860
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	54,079	79,454	73,007	67,128	72,788	73,102						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	2,703,950	3,972,700	3,650,350	3,356,400	3,639,400	3,655,100						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
都からの補助金等		18	千円	0	0	786	714	714	730							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	786	714	714	730							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	54,079	79,454	72,221	66,414	72,074	72,372							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 156

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	地域包括支援センター支援システムの管理運営	20	所	42,197
	地域包括職員研修	20	所	1,195
	施設維持管理	6	所	5,382
	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク	20	所	474
	その他(リーフレット作成 ほか)			
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>地域包括支援センター支援システム機器の追加を行いました。地域包括支援センターが受け付けた相談件数は129,634件となり、平成24年度比で10.6%増えました。地域包括支援センターの事業評価を実施しました。</p> <p>たすけあいネットワークでは、平成25年度末で登録者231人、あんしん協力員567人、あんしん協力機関26機関となりました。また、協力機関向けマニュアルを作成し、6機関と覚書を交わしました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>地域包括支援センターは、平成18年4月に20箇所設置しました。</p> <p>高齢者人口(65歳以上)平成18年 94,860人(1月1日現在) → 平成25年 110,014人(4月1日現在)</p> <p>相談受付件数 平成18年 51,999件 → 平成25年 129,634件</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業については高齢者人口の増加に伴い、見守りが必要な高齢者が増えてきています。あんしん協力員のモチベーションを上げ、見守り活動の活性化を推進することが求められています。</p>
	今後の予測	<p>高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの役割の一つである高齢者の相談窓口としての需要は増加していくことが予想されます。</p> <p>地域包括支援センター支援システム機器は平成24年7月に更新し、3箇年の賃貸借契約となっていることから、平成27年度に更新が必要となります。</p> <p>今後の介護保険法改正や第6期介護保険事業計画に則した事業を実施するため、支援システム改修や地域包括職員向け研修の内容見直しを行う必要が生じると予測されます。</p>
評価と課題	<p>高齢者の生活を支えるには、身近な地域で生活上の問題を相談できる拠点が必要です。地域包括支援センターがこのような存在になるよう、職員の研修をはじめ相談対応力アップを図ってきました。その結果、年々増える相談への対応も可能となってきています。また、ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワークの拠点ともなっています。地域のネットワークづくりに力を入れることや、介護保険法の改正に則して業務支援システムを改修することが今後の課題となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>今後の介護保険法改正や第6期介護保険事業計画内容を地域包括職員研修等を活用して的確に伝え、区内各地域の地域包括支援センター業務に差が生じないよう支援を行っていきます。</p> <p>たすけあいネットワーク事業については、登録者、あんしん協力員、あんしん協力機関の登録数の増を推進します。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 157

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会	2	回	66
		グループホームイベント補助	20	回	338
		杉並区医療・介護関係者のための認知症対応サポートブック作成	3,000	冊	460
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

認知症対策に関わる関係機関が連携を図り、支援の現状や方策・課題を検討するための連絡会を2回開催しました。連絡会での検討の結果、関係機関が更に連携していくためのツールとして、医療・介護従事者の対応力向上に向けたサポートブック3,000冊を作成しました。
地域において認知症ケアの拠点となるグループホームの設置数は増えてきており、認知症に対する普及啓発や支援を目的とした、地域住民との交流イベントが20回開催されました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症グループホーム設置数 平成21年度:10所 平成22年度:11所 平成23年度:15所 平成24年度:17所 平成25年度:19所
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連絡会では認知症への対応力向上に向けた研修と課題検討が行われ、早期発見・早期診断に繋がることの重要性についての認識が共有できたことから、引き続き関係機関が情報の相互交流を図る場の必要性についての意見が出されました。 グループホームで開催された地域交流イベントでは、参加した住民から、認知症や認知症高齢者について、理解を深めることができたとの意見がありました。
	今後の予測	さらに高齢化が進み、認知症高齢者が増加していく中であって、その方々が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民が認知症を正しく理解し、関係者・関係機関が連携を図っていくことがますます重要となり、地域全体で認知症高齢者やその介護者の支援をしていくことが必要とされていきます。
評価と課題	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を作るため、今年度もグループホームを拠点とした地域との交流イベントを開催し、地域の理解を進めています。また、医療・介護関係者の認知症への対応をスムーズにするためサポートブックを作成し、介護事業者・地域包括支援センター職員に認知症アセスメントシートの講習を行いました。今後もより一層、認知症高齢者に対する社会の理解を進めることが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	認知症対策をすすめる上で、地域の認知症に対する理解の普及が不可欠となります。グループホームを拠点とした地域との交流を継続し、平成25年度に作成した医療・介護関係者のための認知症対応サポートブックの普及と検証により、さらなる認知症対策に係る関係機関の連携強化の方策を検討・実施します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成				款	4	項	1	目	2	事業	29	整理番号	159
担当部課名		保健福祉部介護保険課				係名	給付係			連絡先電話番号	1332		昨年度整理番号	160	
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		介護支援専門員等			内部管理		施設維持管理		根拠(1) 杉並区介護保険住宅改修支援事業実施要綱 法令等(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○要介護(支援)認定者の住宅改修に際し、介護支援専門員等が作成した理由書が必要とされているため、介護支援専門員等による理由書作成を確保する。						活動指標名(式) (1) 住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護支援専門員等が、居宅介護(予防)支援の提供を受けていない要介護者等に対して住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、理由書作成料(1件2,000円)を助成する。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 居宅介護(予防)住宅改修費支給件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	57	120	39	120	31	60	25.8				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	件	1,810	2,156	2,009	2,320	2,103	2,480	90.6				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	116	252	81	252	63	252	25年度予算執行率(%)		25.0		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	2	10	3	10	1	10					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	890	870	870	863	863	863				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,006	1,122	951	1,115	926	1,115					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	17,649	9,350	24,385	9,292	29,871	18,583					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,006	1,122	951	1,115	926	1,115						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 159

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数	31	件	62
					0
					0
		その他(郵送料ほか)			1
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、介護支援専門員等が居宅介護住宅改修費の支給の申請にかかる「理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等に対して1件当たり2,000円を助成する事業です。主に地域包括支援センターで、この制度が活用されていますが、平成25年度は31件の実績があり、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、住宅改修費の支給につながりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険制度開始当初は、無報酬で介護支援専門員が作成していましたが、平成12年度途中から介護予防・地域支えあい事業のひとつとして助成を行うこととしました。なお平成15年度の報酬改定に伴い、理由書の作成が介護支援専門員の業務として位置づけられましたが、居宅サービスを受給していない被保険者が住宅改修を行う場合は、理由書の作成への助成を行うこととしました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用した住宅改修の申請方法について、区民の方から問い合わせがあり、理由書の作成が必要であることを知らない方がいます。
	今後の予測	介護保険を利用した住宅改修は、年々増加していますが、理由書作成に対する助成件数に増加は見られません。居宅介護支援を受けていない、住宅改修のみの利用者が少ないためか、今後も同じ状況が続くと思われます。
評価と課題	介護保険を利用した住宅改修の実績は年々増加しておりますが、理由書作成件数は増えていない現状です。居宅介護支援の提供を受けていない要介護者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な手続きであり、引き続き制度周知を図り、住宅改修が受けられないことのないように取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	制度周知を図り、利用者が住宅改修サービスを受けやすい環境整備を行います。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 160

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成(軽減確認証交付件数)	187	件	4,097
		生計困難者に対する利用者負担額の特別助成件数	1,414	件	6,055
		低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数	131	件	1,297
		その他(事務費)			67
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を187人(平成26年度)に交付し、利用者負担を軽減しました。生計困難者に対する利用者負担額特別助成のサービス利用者数は108人(平成26年3月実績)です。低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成の認定者数は7人(平成26年3月実績)です。25年度末の事業全体の対象人数の合計は194人です。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成」と「低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成」は、介護保険制度開始当初から実施しています。「生計困難者に対する利用者負担額の特別助成」は、区独自の施策として、平成20年10月から開始した事業です。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減は必要との意見があります。		
	今後の予測	高齢者が増える中、低所得者の自己負担軽減策である当事業への要望が多くなると考えられます。しかし、老齢福祉年金受給者が対象となっている「低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成事業」は、対象者の減少に伴い事業規模は年々縮小となります。		
評価と課題	低所得者に対する利用料負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用し、低所得者の方でも、安心して介護サービスを利用するための事業です。しかし、所得や扶養状況の把握方法など、現行制度の運用については、見直しが必要と考えます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	生計困難者に対する負担軽減制度は、今後も継続していきます。対象者については、保険料と給付の情報を共有し、一体的で効率的な対応を行います。また、区独自の助成制度については、第6期介護保険計画での低所得者の保険料の軽減拡充を見据え、そのあり方について検討が必要と考えます。一方で、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、今後は対象者の減少に伴い縮小となっていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 223

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設等の借り上げ	4	所	192,615
		建物修繕等	5	所	293
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区内17所の元区立通所介護事業所(ふれあいの家)の円滑かつ効果的な施設運営に向けて、施設の借上げや施設の修繕を行いました。 また、前年度に引き続き賃借料についての見直しを進め、平成27年3月末で契約期間満了を迎える11施設のうち、協議継続中であった5施設の運営法人と、平成27年4月からの賃貸借契約における賃借料に関する覚書を締結しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	施設の円滑かつ効果的な運営のために修繕等を実施しましたが、今後、建設から20年以上経過する施設が増えていくことから、老朽化に伴う大規模修繕について検討を進めていく必要があります。 また、平成27年4月以降の賃貸借契約締結に向け、有償化の覚書を締結した各運営法人との間で、有償化する貸付面積の合意を得る協議を行う必要があります。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 款 4 項 1 目 7 事業 86							整理番号	236
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当	連絡先電話番号	1183	昨年度整理番号	236	
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	介護を必要とする区内在住の高齢者及びその家族		内部管理		根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第17項 (2) 杉並区小規模多機能型居宅介護整備費補助要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護を必要とする高齢者が在宅や施設において、通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを受けることにより、引き続き住み慣れた地域の中で24時間365日、安心して暮らすことができる。 ○介護家族の負担を軽減する。				活動指標名(式)	(1) 小規模多機能型居宅介護施設整備定員数(累計) (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民間企業、社会福祉法人等が整備する小規模多機能型居宅介護施設の整備費の一部を補助し、当該施設の整備を図る。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	(代) 要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合								
	算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)									
	算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	1 人	50	50	50	75	75	100	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	116.7	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,938	28,741	28,700	32,341	32,300	0	25年度予算執行率(%) 99.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指数の「要介護2～5の認定者数」は、計画は4月末現在の数値、実績は9月末現在の数値を使用。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.00	0.15	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11 千円	890	0	1,305	1,726	1,726		1,726
		(内) 再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		(内) 非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	19,828	28,741	30,005	34,067	34,026	1,726		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	396,560	574,820	600,100	454,227	453,680	17,260		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18 千円	17,269	23,678	23,637	27,278	27,237	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	17,269	23,678	23,637	27,278	27,237	0		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	2,559	5,063	6,368	6,789	6,789	1,726			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 236

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	1	所	28,700
		小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費	1	所	3,600
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	上高井戸二丁目小規模多機能型居宅介護施設に対して、工事出来高に応じた施設整備費の補助及び施設開設準備経費の補助を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は、平成22年は103,894人(高齢化率19.29%)から、平成25年には109,071人(高齢化率20.20%)と高齢者人口は大きく増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅介護を支えるため、身近な地域で通所、宿泊、訪問介護の各種サービスが受けられることが求められています。
	今後の予測	区内における高齢者人口は、平成30年には112,887人(高齢化率20.88%)と今後も更に増加が予測されます。それに伴い高齢者の状況にあった施設サービスの需要が高まることが予想されます。
評価と課題	高齢者本人の介護度や心身の状態と家族の状況に応じて通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを組み合わせて、そのときどきに必要なサービスが提供できる小規模多機能型居宅介護は、本人や家族にとって、自宅で暮らし続けられるよう支援する有効なサービスです。 安定的な事業収支等に課題があるため、民間事業者の参入が困難な状況にありますが、新規の整備を進めていくことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	東京都の補助制度等を効果的に活用することや、グループホームなどの他施設との併設を促すなど、事業者が安定した経営ができるよう方策を検討します。また、事業者及び土地所有者に対して、施設の理念や補助制度が的確に伝わるよう、一層、周知を図るとともに、整備が確実に見込める公有地確保のため情報収集に努めていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		在宅療養支援体制の充実			款	4	項	5	目	1	事業	25	整理番号	329		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	在宅療養推進担当		連絡先電話番号	3277		昨年度整理番号	325				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	21	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		○在宅療養生活を送るまたは今後送る予定の区民。			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区在宅医療支援対策事業実施要綱 (2) 杉並区在宅医療推進協議会設置要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。			活動指標名(式)		(1) 杉並区在宅医療推進協議会開催回数 (2) 後方支援病床協力病院数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○在宅医療相談調整窓口で在宅医療に関する情報提供や関係機関との調整を行う。 ○訪問診療又は往診を受けている在宅療養者で一時的な入院が必要な場合に受け入れる後方支援病床を確保する。 ○医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取り組みについて協議する。 ○区民等を対象として、講演会など在宅医療に関する普及啓発を図る。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		在宅医療相談調整窓口相談件数									
					算定式・指標の説明等		在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数									
					成果指標名(2)		後方支援病床利用日数									
					算定式・指標の説明等		後方支援病床の利用実績									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	3	3	3	3	3	3	100.0					
	活動指標(2)		2	所	6	7	8	8	8	8	100.0					
	成果指標(1)		3	件	327	480	446	480	381	600	79.4					
	成果指標(2)		4	日	40	219	93	219	114	219	52.1					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,637	2,972	1,448	5,032	3,515	4,678	25年度予算執行率(%)		69.9			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	400	1,752	744	1,752	912	1,752						
	職員数	常勤職員数		8	人	1.50	1.00	1.00	1.00	1.24	1.24	○前年度事業費からの増加理由:在宅医療推進協議会の下に新たに三つの専門部会を設置したため、委員謝礼が増加しました。また、新たに認知症疾患医療センターとの連携に伴う経費を計上したため、事業費が増加しました。 ○執行残の理由:在宅医療推進協議会等の委員が欠席したため、執行残となりました。また、後方支援病床の利用が想定を下回ったため、執行残となりました。 ○その他 ・「成果指標(2)」の「後方支援病床利用日数」は、入院日数です。 ・26年度は都からの補助金が1/2になりました。				
		再任用職員数		9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	1.00	1.60	1.60	2.00	2.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	13,350	8,700	8,700	8,630	10,701	10,701					
		(内)再任用職員分		12	千円	1,540	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円	2,750	4,400	4,448	5,560	5,560						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	16,527	14,422	14,548	18,110	19,776	20,939						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	5,509,000	4,807,333	4,849,333	6,036,667	6,592,000	6,979,667						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	6,822	7,972	7,259	10,232	9,631	5,139					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,822	7,972	7,259	10,232	9,631	5,139							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,705	6,450	7,289	7,878	10,145	15,800							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 329

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		在宅医療推進協議会の開催	3	回	1,618
		後方支援病床の確保	8	所	912
		在宅医療の普及啓発			544
		認知症疾患医療センターとの連携			441
		その他(在宅医療相談調整窓口の運営)			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	高齢者の在宅療養生活を支えるため、医療機関と介護事業者が速やかに連携できるように『医療と介護の連携「すぎなみガイドライン」』を作成しました。また在宅医療相談調整窓口では、病院等から円滑に在宅療養へ移行できるよう、情報提供や関係機関との調整を行いました。一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床の協力病院を引き続き8か所確保することで、高齢者の在宅療養を支えています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の区民については、平成21年度には102,723人(総人口の19.04%)でしたが、同26年度には112,863人(同20.70%)と、10,140人増加しました。 介護保険認定者数(1号被保険者)については、平成21年度には17,968人(65歳以上の人口の17.49%)でしたが、同26年度には22,614人(同20.03%)と、4,646人増加しています。 ※各年度4月1日現在でのデータ
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅医療相談調整窓口の役割について、区民や関係者から「情報が役に立った」「安心して相談できる」という声が多く寄せられました。
	今後の予測	高齢化の進展を背景に、介護や医療が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、今後在宅医療のニーズは高まっていくと思われます。今後より一層、在宅医療に携わる方の地域での連携が必要になります。
評価と課題	平成25年度は、医療と介護の関係者の協力を得て、「すぎなみガイドライン」を作成しました。これは、高齢者が病院から在宅、在宅から病院といった療養の変化に対応できるように医療と介護にかかわる者の連携方法や役割を明らかにすることに役立ちました。今年度は、このガイドラインの普及に努めていきます。また、後方支援病床の確保や在宅医療相談窓口を通じて高齢者の在宅医療のための情報提供に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	在宅医療・介護の連携推進は、平成27年4月の介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業に位置付けられ市区町村が主体となって地区医師会等と連携して取り組んでいくことが求められています。今後はこれらの改正を踏まえながら、より充実した支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 599

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		窓口配布用パンフレット(介護保険利用者ガイドブック)	12,000	部	2,014
	介護保険だより	130,000	部	1,246	
	ミニパンフレット	91,500	部	2,210	
	その他(ちらし(認定結果と同封ほか))				11,206
	(2) 事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	窓口配布用のガイドブックや対象者に郵送する制度解説のちらし等の配布など、制度の趣旨普及につとめました。特にガイドブックについては、用語の説明一覧を冊子内に組み込んで、用語の数を増やし、より理解しやすいようにしました。「介護の日」イベントで、制度の周知を行いました。区公式ホームページでも、サービス事業者情報の周知を図りながら、事業者にも情報更新を促すなどに取り組みました。また、年度末には第1号被保険者世帯と認定を受けた第2号被保険者世帯にミニパンフレットを送付し、介護保険制度の周知を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 平成13年3月末:(65歳~74歳) 49,225人 (75歳以上) 38,196人 平成26年4月1日:(65歳~74歳) 55,710人 (75歳以上) 57,858人 例:周知パンフレット『介護保険だより』(保険料通知書と同封) 平成12年8月第3号 85,000部発行 平成25年7月 115,000部発行
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	要介護(要支援)認定申請の方法や保険料の納付等について、区民や利用者、サービス事業者等多方面から介護保険制度一般に係る問い合わせや要望があります。
	今後の予測	毎年利用者が増加していくことから、サービスの利用促進、適正な利用に結びつくようにするために、趣旨普及は今後も重要です。特に、平成24年度創設されたサービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、周知度がまだ低いので、より分かり易く周知を図る必要があります。また、平成27年度には制度改正が予定されており、制度の周知は欠かせないものとなります。
評価と課題	高齢者の増加に伴い、毎年被保険者数や介護認定者数は増加しており、よりわかりやすい介護保険制度を周知するための事業として、ほぼ計画どおりの実績があります。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、区民と関連する事業者にわかりやすい説明・周知をしていきます。複雑な介護保険制度を誰もがわかりやすく理解できるように工夫を重ねながら、パンフレットやチラシ等の作成に取り組んでいきます。また、作成部数等についても、必要な部数を検証しながら、有効に配付できるよう作成します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	継続的に作成してきたパンフレット等の印刷物も利用者の意見を参考にしながら修正を重ね、見やすく、分かりやすいものとなっています。また、介護保険サービスの利用が必要でも、支援につながっていない方々への周知に、より活用していただけるものを目指していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 609

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防ケアマネジメント委託	20	所	110,237
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
介護予防プランの作成数は14,662件となり、平成24年度比で11%増になりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護予防関係の教室を、近くで実施している会場がないので参加しにくいという意見があります。 二次予防事業対象者でなくても参加したいという要望があります。
	今後の予測	高齢者人口の増加とともに二次予防事業対象者も増加し、今後ますます高齢者の生活機能を向上させる事業の重要性が増すと思われます。 そのため、引き続き高齢者の実態把握に努め、介護予防事業その他適切な事業を展開していきます。
評価と課題		地域包括支援センター(ケア24)では、二次予防対象者に積極的に働きかけ介護予防の生活習慣の定着を目指して介護予防事業や生活習慣の改善の働きかけを行っています。その結果、ケア24による介護予防プランの作成も増加し介護予防の意識付けがされてきています。今後は、介護保険法の改正、第6期介護保険事業計画を踏まえ、より一層高齢者の生活機能を向上させるため、参加しやすく自立に繋がる介護予防事業を展開していくことが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	介護保険法の改正により介護予防事業の見直しが予定されています。高齢者人口の増加を踏まえ、高齢になっても自立した生活ができるように、第6期介護保険事業計画に即した事業展開を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 610

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		総合相談支援事業委託	20	所
(1)主な取組				
	その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	高齢者人口の1.18倍の率で相談件数が増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年1月1日現在 94,860人 平成25年4月1日現在 110,014人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域の高齢者の身近なよりどころと評価されています。
	今後の予測	高齢者人口の増加に伴い相談件数もますます増加し、相談内容もより複雑、多様化していくと思われます。
評価と課題	ケア24への相談件数の増加から高齢者の身近な相談窓口として序々に地域に親しまれてきています。日ごろの地域との交流等、高齢者の生活を支える地域包括支援センター(ケア24)の存在は評価されてきています。これからも、高齢者の生活を支える身近な存在として認知度を高めていく必要があります。そのため、相談に柔軟に対応できる体制整備と職員研修等地域包括支援センター(ケア24)のバックアップ体制の充実が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	地域包括支援センター(ケア24)で発行している、ケア24たよりや事業開催時のチラシの内容・配布方法等をさらに工夫し、ケア24を積極的に周知していきます。また、安心おたっしゃ訪問による相談ニーズの掘り起こしや、多職種連携や地域課題の把握のための地域ケア会議等を通して、総合相談につなげ、適切なサービスへのつなぎや相談のニーズの中から新たな地域の資源開発ができるような取り組みへと発展させます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 611

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		権利擁護事業委託	20	所	23,760
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

高齢者の虐待相談、権利擁護・成年後見制度に関する相談は、いずれも2000件前後でした。社会福祉協議会の権利擁護事業担当部署や成年後見センター、区主管部署と連携を図りながら対応しています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。これまでの地道な活動を通じ、徐々に地域の方々に周知されてきました。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在)
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターへは、地域の対応困難事例や虐待相談など情報が寄せられ、課題解決に向けての中心的な存在として期待されています。 セルフネグレクト(自己放任)への対応も含め、高齢者が安心して暮らせるまちにして欲しいという要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加し、老々介護・認知症高齢者もますます増加し、高齢者や養護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。
評価と課題		身近な地域包括支援センター(ケア24)による高齢者虐待、権利擁護に係る相談対応は高齢者の生活を支えるための重要な機能です。また対応の困難な事例について、区をはじめ、社会福祉協議会等と連携をとった対応は、高齢者の権利を擁護するものとして評価できます。今後は高齢者のセルフネグレクトへの対応や高齢者の消費者被害の防止等、地域包括支援センターでのサロン活動や居場所づくり、高齢者向けの研修が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
認知症高齢者が増え、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加します。高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるために、高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止委及び対応、判断能力を欠く常況にある人への支援を強化するとともに、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域づくりを目指します。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 612

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		包括的ケアマネジメント支援委託	20	所	194,100
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

たすけあいネットワークの全体会は毎年1回、各ケア24での連絡会はおおよそ月1回実施しています。あんしん協力員の登録数は高齢化による辞退者が増え、伸び悩んでいます。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在) 見守り希望者 平成18年 270人 平成25年 231人 あんしん協力員 平成18年 345人 平成25年 567人 あんしん協力機関 平成18年 13機関 平成25年 26機関
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者福祉事業や地域の介護予防の拠点として、地域の高齢者の身近なよりどころになっています。
	今後の予測	介護保険法改正により医療と介護との連携や認知症高齢者に対する相談対応の力の強化が求められています。要介護高齢者のケアマネジメントを担う介護支援専門員質的向上が課題です。また、あんしん協力員の高齢化による辞退者が増えており、今後も登録者数はそれほど増えないのではないかと考えられます。
評価と課題		高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を可能にするため、地域ケア会議を活用とした介護支援専門員への指導・助言の取組みとたすけあいネットワーク事業による見守りの仕組みは、一定の成果を上げています。引き続き、介護支援専門員のケアマネジメント力向上への支援やあんしん協力員と協力機関による重層的な見守り体制の強化が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	介護保険法の改正の中で要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続くことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が課題とされています。個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを充実します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		家族介護支援事業等			款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	613		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	615		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	概ね65歳以上の高齢者で、介護が必要な方及びその家族等。			内部管理				根拠法令等	(1) 介護保険法						
					施設維持管理					(2) 地域支援事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇保健師、理学療法士等の派遣や、介護用品の支給など、介護が必要な高齢者の生活を支援することで、家族等介護者の負担軽減を図る。			活動指標名(式)			(1) サービス利用者数(全)			(2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇要介護高齢者及び認知症高齢者の在宅支援と介護者の介護負担軽減のために、家族介護教室、介護用品の支給、徘徊高齢者探索システム、認知症高齢者家族安らぎ支援、家族介護継続支援事業、認知症家族会支援、ほっと一息、介護者ヘルプ、介護給付内容の通知、家族介護者の慰労を行う。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) (代)家族介護支援サービス利用率			算定式・指標の説明等 家族介護支援サービス利用者数÷高齢者数			
				成果指標名(2)						算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	21,992	25,200	23,553	28,315	25,279	28,240	89.3						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	21.0	23.0	21.4	24.1	22.2	25.0	92.1						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	385,138	336,551	319,071	368,156	345,487	393,202	25年度予算執行率(%)		93.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	379,424	319,987	310,575	345,313	331,116	369,496							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.75	5.05	2.13	1.94	5.33	4.61						
		再任用職員数	9	人	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.30	1.00	1.00	1.35	2.70						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	33,375	43,935	18,531	16,742	45,998	39,784						
		(内)再任用職員分	12	千円	5,544	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		825	2,750	2,780	3,753	7,506						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	424,057	381,311	340,352	387,678	395,238	440,492							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,282	15,131	14,450	13,692	15,635	15,598							
	財源	受益者負担分	16	千円	17,216	20,847	16,980	18,587	18,302	22,444						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,216	20,847	16,980	18,587	18,302	22,444							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	406,841	360,464	323,372	369,091	376,936	418,048							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.1	5.5	5.0	4.8	4.6	5.1								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 613

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
		介護用品の支給業務委託及びおむつ代金助成(月平均)	4,370	人	305,541
(1)主な取組	ほっと一息、介護者ヘルプ業務委託	2,719	人	25,487	
	認知症高齢者等安らぎ支援業務委託	25	世帯	3,501	
	家族介護継続支援業務委託	44	人	1,880	
	その他(徘徊高齢者探索システム、家族介護教室、認知症家族会支援ほか)				9,078
	(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>成果指標から見ると、家族介護支援事業は、高齢者のうち概ね5人に1人の高齢者又はその家族がこれらのサービスを利用しました。</p> <p>ほっと一息、介護者ヘルプ事業においては、利用対象者の見直し(年齢制限の廃止、介護度の引き下げ)を行ったことから、昨年度の635人から2,719人へと428%増となりました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢者人口 平成19年→9万7千人、平成20年→9万9千人、平成21年→10万1千人、平成22年→10万3千人、平成23年→10万6千人、平成24年→11万人、平成25年度→11万2千人
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>家族介護教室：参加者からは、講座を受講して日々の介護等の参考になったとの声をいただいています。</p> <p>安らぎ支援：要介護者に対する身体介護を含めた見守りの実施の要望があります。</p> <p>介護用品支給：支給限度額の拡大の要望があります。</p> <p>家族介護継続支援事業：介護技術等の助言や指導とともに、介護に対する不安の解消を図ることも必要です。今後も、引き続き訪問指導員の研修等を実施し、多様なニーズに対応できるようにしていく必要があります。</p> <p>ほっと一息、介護者ヘルプ：介護者と要介護者が近居(同一集合住宅の別部屋等)のため「同居」扱いで、介護保険の生活支援サービスが利用できない場合、当事業は利用できるようにしてほしいという要望があります。また、要介護者に対するサービス(見守り、外出支援)を対象にしてほしいという要望があります。</p>
	今後の予測	高齢者の増加とともにニーズが高まります。
評価と課題	<p>ニーズに応え、ほっと一息介護者ヘルプ事業の対象要件を見直したことにより、利用者が大幅に増加しました。介護者の負担軽減が図れたと評価できます。しかし、今後、高齢者の増加とともに幅広いサービス提供が求められる中、行政と事業者との役割の見直しと、ニーズに適したサービス提供ができる仕組みづくりが課題となっています。また、利用者負担金の不公平感をなくすため、より未収金を減らし、確実に収納してもらう方法の検討を進めていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
利用者負担金の収納を、事業者が実施することができるか検討していきます。						